

西尾市障がい者相談支援業務 事業者選定に係る指名型プロポーザル審査基準

法人（事業者）名

確認様式：様式3-4 他

評価項目		実施要領 関係箇所	配点基準 内容が優れている（効果的である）かを5～6段階で評価	評価点
1 相談環境	プライバシーに 配慮した相談ス ペースの提案	P8 4 (3)	A：優れている（5点） B：やや優れている（4点） C：普通（3点） D：やや劣っている（2点） E：劣っている（1点） F：記載又は発表なし（0点）	5
2 職員体制	(1) 配置予定職 員（2名以上） のスキル	様式3-3 P8 4(1)	A：優れている（5点） B：やや優れている（4点） C：普通（3点） D：やや物足りない（2点） E：物足りない（1点）	5
	(2) 職員の資質 向上のための取 組	P9 5 (4)	A：優れている（5点） B：やや優れている（4点） C：普通（3点） D：やや劣っている（2点） E：劣っている（1点） F：記載又は発表なし（0点）	5
P8 仕様 書 3 具体的な 業務内容 について の提案 (得意とす る又は注 力したい 点など)	(1) 必須項目		(1) 障がい者相談支援業務（障がいは身体・知的・精神等 に係るもので、障がい児に対する相談支援を事業所のア ピールポイントとすること） A：優れている（5点） B：やや優れている（4点） C：普通（3点） D：やや物足りない（2点） E：物足りない（1点）	5
	(2) 必須項目		(2) 福祉サービスの利用援助に関する業務（申請方法、 サービス内容の具体的な情報提供、サービスの仕組み等） A：優れている（5点） B：やや優れている（4点） C：普通（3点） D：やや物足りない（2点） E：物足りない（1点）	5
	(3) 任意項目			
	※(3)～(9)で1つ選択		A：優れている（5点） B：やや優れている（4点） C：普通（3点） D：やや物足りない（2点） E：物足りない（1点）	5
4 支援方法	利用者(相談者) の課題を整理 し、主体性を尊 重した支援	P8 4 (2) P9 5 (1)	A：優れている（10点） B：やや優れている（8点） C：普通（6点） D：やや劣っている（4点） E：劣っている（2点） F：記載又は発表なし（0点）	10
5 価 格 点	見積書金額		(提案価格のうち最低価格/貴社の提案価格) × 配点 (10点)	10
合計				50
法 人 の 納税状況	様式1の添付書 類(国税、県税、 市税の納税証明 書)	P2 7 (2)	西尾市障がい者相談支援業務 事業者選定に係る指名 型プロポーザルの参加に必要な資格である <u>国税、県 税、市税（個人市県民税を含む）を滞納していない ことを確認する。</u>	チェック欄